

2026年度 UCR 建設発生土受入地一覧表

2026年6月1日以降

6月1日 受入単価改定後の一覧表です。

各受入地の条件等は変更する場合があります。UCRのホームページで確認するとともにUCR担当者に事前相談をするようにお願いします。

受入料金(土量×受入単価)と併せて、1申込毎に基本料金 10,000円(消費税除く)が必要となります。

都・県	番号 ／ 新規	継続 ／ 新規	受入地			事業担当機関	事業内容	最終受入地 ／ 中継基地	受入時期 (月)	受入土量 (万m ³)	受入単価 円/地山m ³ 消費税除く	土質条件					試験項目				その他項目				特記事項				
			名称 (UCR呼称)	所在地	緯度・経度							受入可能土質					最大 粒径 (mm)	地質分析		土質 試験	発生 元証 明書	試験 採取 調査	土質 立会 実施	夜間 搬入 可	受入地毎の注意事項		注意事項等の内容		
												1種	2種	3種	4種	改良土		溶出	含有										
茨城	1	新規	渡良瀬川左岸河川敷	古河市鳥喰地先	36.162772, 139.696308	国土交通省 利根川上流河川事務所	一般堤防	最終受入地	10~2	要相談	700	○	○	砂質土 粘性土	×	要相談	100	28項目	11項目	○	○	×	×	○	×	細粒分(0.075mm以下)が15%以上50%程度未満(50%を超える場合は要相談)(注1) ・河川内の運搬ルートにおいて、工事で設置予定の樋管水路を横断する仮設橋を使用し運搬する必要があるので、工事期間中(非出水期のみの)受け入れとする。	(土質条件) 要相談:改良材種類、時期、土量、土質性状によっては、受入が可能。 セメント改良土は、建設省技調発第48号による六価クロム溶出試験を実施すること。 ・中性無機系、石膏系、高分子系、スラッジ系改良土、シールド工事の分級土は公共受入地(事業担当機関が国土交通省、自治体等の箇所)では受入が出来ない。(民間受入地での受入については個別に相談のこと。)		
	2	継続	西の洲・甘田入地区	稲敷市西の洲・甘田入地先	35.981459, 140.410691 35.968286, 140.413393	国土交通省 霞ヶ浦河川事務所	農地造成	最終受入地	4~3	20.0	700	×	×	○	粘性土 火山灰質	×	○	10	28項目 + 水素イオン	11項目	○	○	×	×	○	×	・最大粒径10mm以下の砂質シルト等の建設発生土であること(10mmを超え40mm以下の場合には要相談) ・粒度調整土については土質状態によるので確認が必要。 (注1) ・最終的に、受け入れ判断は、西の洲・甘田入地改良区の理事長が実際の土を確認の上、国土交通省が判断する。		
千葉	3	継続	江戸川流山ヤード	流山市深井新田地先	35.906275, 139.881680	国土交通省 江戸川河川事務所	一般堤防	最終受入地	5~2	20.0	700	○	○	砂質土 粘性土	×	要相談	100	28項目	9項目	○	○	×	×	△	×	・粒径37.5mm以上の混入率が40%以内、細粒分(0.075mm以下)が15%以上50%程度以下(注1)	(地質分析) 溶出28項目:平成3年8月23日環境庁告示第46号に定める項目 溶出27項目:上記から1,4-ジオキサンを除いた項目 含有9項目:平成15年3月6日環境省告示19号に定める項目 含有2項目:平成3年8月23日環境庁告示第46号に定める農用地(田に限る。)の項目(砒素、銅) 含有11項目:上記9項目+2項目		
	4	継続	市川港	市川市千鳥島14番4	35.674111, 139.930439	(株)サンドテクノ	林地造成	中継基地	4~11	3.0	昼間 6,300 夜間 6,500	○	○	○	×	×	100	28項目 + 水素イオン	2項目	×	×	○	○	×	○	・休日の受入については相談可。(注2・3・4・5)			
	5	継続	流山IC西部プロジェクト	流山市南字下谷654番1外、流山市下花輪字上割586番1外	35.878597, 139.898796	(株)堀建設	物流施設及び地域貢献施設整備	最終受入地	4~3	23.6	5,050	○	○	○	×	石灰	100	28項目	2項目	×	×	○	○	×	×	・(注2・4・5・6)			
埼玉	6	継続	利根川右岸河川敷	羽生市稲子地先	36.193948, 139.542930	国土交通省 利根川上流河川事務所	一般堤防	最終受入地	5~3	要相談	700	○	○	砂質土 粘性土	×	要相談	100	28項目	11項目	○	○	×	×	○	×	細粒分(0.075mm以下)が15%以上50%程度未満(50%を超える場合は要相談)(注1)	(土質立会実施) ○:全件について実施 △:土量等の条件により実施		
	7	継続	渡良瀬川右岸河川敷	加須市伊賀袋地先	36.179759, 139.690065			最終受入地	4~3	要相談																			
	8	新規	建武橋橋梁架換工事	人間市東藤沢1丁目及び下藤沢	35.823624, 139.412170	埼玉県 飯能県土整備事務所	道路整備	最終受入地	11~3	0.5	700	○	○	○	×	×	20	28項目	9項目	○	○	×	×	△	×	砂置換法による密度試験を求める。 ・道路土工-擁壁工指針等のマニュアルに合致するもの(γ=19kN/m ³ , φ=30°, C=0kN/m ²)に限る。 ・受入れ可能時期は工種により断続的となる。 ・住宅密集地の現場であり運搬時は騒音等による周辺へ配慮すること。 ・一日当たり受入台数は最大10台程度とする。	(注1) 建設発生土利用基準において、河川築堤(一般堤防)への用途に適した土質であること。 同一土質区分の最低受入れ量は5,000m ³ 以上を標準とする。(5,000m ³ 未満は要相談) 1日当たりの搬入台数は江戸川70台以上とする。(規定の台数未満の場合は要相談)		
	9	継続	三郷市番匠免	三郷市番匠免1173-1	35.837112, 139.872057	新里開発(株)	採石場復旧	中継基地	4~3	20.0	昼間 6,900 夜間 7,200 改良土 昼間7,900 夜間8,200	○	○	○	×	要相談	100	28項目 27項目	2項目 9項目	△	×	○	○	×	△	・(注2・3・4・5・6) ・改良土の受入に際しては、事前に相談が必要。 ・改良土の場合の地質分析項目数は左表下段のとおり。 ・河川、湖沼等の水底土砂はダイオキシン試験を実施 ただし、霞ヶ浦は改良土の受入不可。 放射線物質汚染対策特措法に基づく汚染状況重点調査地域に指定されている自治体から搬出する場合は、空間放射線量の測定を行うこと。			
	10	継続	さいたま市緑区寺山	さいたま市緑区寺山303	35.908569, 139.709237	(株)祥和コーポレーション	採石場跡地	中継基地	4~3	31.0	5,750	○	○	○	×	石灰	100	28項目	2項目	×	×	○	○	△	×	・(注2・3・4・5・6)			
東京	11	継続	青梅地区(オ)	青梅市成木5-1390	35.825473, 139.244317	東京活土工協同組合	採石場復旧	最終受入地	4~3	1.2	3,760	○	○	○	×	石灰	300	27項目	9項目	△	×	×	×	×	改良土の受入は要相談とし、原則として現場立会を実施 ・河川、湖沼等の水底土砂はダイオキシン試験を実施 ・八王子地区(2)、(3)、(5)への搬入車両は、八王子砕石協会に登録されているものに限る 受入地毎に1日当たりの台数制限あり ・青梅地区(ス)は夜間のみ受入 ・八王子地区(2)への4種の受入に際しては事前相談が必要。	(注2) 地質分析試験の有効期限は試料採取日から6ヶ月間とする。			
	12	継続	青梅地区(カ)	青梅市成木6-1-1	35.831798, 139.233876				4~3	1.0	100																		
	13	継続	青梅地区(キ)	西多摩郡日の出町大久野2650	35.748834, 139.227228				4~3	14.5	300																		
	14	継続	青梅地区(ケ)	青梅市成木8-868	35.824648, 139.223092				4~3	2.5																			
	15	継続	青梅地区(シ)	青梅市駒木町2-1320	35.778592, 139.248358				4~3	6.0																			
	16	継続	青梅地区(ス)	昭島市拝島町4-11-1	35.701873, 139.344162			採石場復旧	中継基地	4~3	1.5	7,530	○	○	○	×	石灰	300	27項目	9項目	△	×	×	×	×	○			
	17	継続	八王子地区(2)	八王子市美山町388	35.696649, 139.239291			採石場復旧	最終受入地	4~3	25.0	1~3種3,760 4種8,850	○	○	○	要相談	石灰	300	27項目	9項目	△	×	×	×	×	×			
	18	継続	八王子地区(3)	八王子市美山町645	35.689318, 139.244253				4~3	2.0	3,760	○	○	○	×	石灰	300												
	19	継続	八王子地区(5)	八王子市小津町2-3	35.677432, 139.250778				4~3	17.0																			
	20	継続	町田市相原町(ハンタフェルト)	町田市相原町字杉山1011	35.620867, 139.339063	巴山興業(株)	屋外運動施設 築造工事	最終受入地	4~3	30.0	4,550	○	○	○	×	要相談	300	27項目	9項目	△	×	×	×	×	×	改良土の受入に際しては、事前に相談が必要。 ・河川、湖沼等の水底土砂はダイオキシン試験を実施 ・八王子中継基地は夜間のみ受入	(注5) 仮置土や浸透土等は受入不可となる場合がある。		
21	継続	八王子中継基地	八王子市片倉町1404	35.622955, 139.340092			屋外運動施設 築造工事	中継基地	4~3	10.0	9,250																		
22	継続	城南島	大田区城南島3-14	35.578299, 139.777042	(株)大倉	砂利採取場 跡地整理等	中継基地	4~3	6.0	7,030	○	○	○	×	×	100	28項目 + 水素イオン	2項目	○	△	○	○	×	×	休日の受入については要相談。(注2・3・4・5) ・土質試験結果は、N値記載ボーリング柱状図、締め固めた土のコーン指数試験結果、ポータブルコーン(コーン・ペネトrometer)貫入試験結果のいずれかが必要 ・ダイオキシン試験について詳細を事前に確認ください。	(注6) 別途計量証明書が必要			
神奈川	23	継続	横浜港(大黒ふ頭中継所)	横浜市鶴見区大黒ふ頭20番地	35.452280, 139.694430	横浜市港湾局	海面埋立	最終受入地	4~3	要相談	(円/区画Lm ³) 別に横浜市受入料 金が必要	○	○	○	○	要相談	100	別の定めによる	別の定めによる	別の定めによる	×	×	×	×	△	・受入土量は要相談(ただし500m ³ 以上を標準とする。) ・公共系建設発生土に限る。 ・改良土は石灰系・セメント系は不可、使用可能な改良土は要相談。 ・試験項目、その他詳細は、横浜港湾局及び横浜港埠頭株式会社の定める該当年度の「建設発生土受入手続」による。 ・1日あたり台数制限あり。	(注7) 六価クロムの基準値は0.02mg/L以下		
	24	継続	横浜港(幸浦中継所)	横浜市金沢区幸浦一丁目7番地	35.372660, 139.65617																								
	25	継続	横浜鈴奈埠頭	横浜市神奈川区鈴奈町4	35.474331, 139.646840	中央産業(株)			4~11	5.0	6,190	○	○	○	×	×	100	28項目 + 水素イオン	2項目	×	×	○	○	×	×	・(注2・3・4・5) ・中継基地の取り扱いは調整中			
	26	継続	大磯町大磯港	中郡大磯町大磯1398-3	35.305944, 139.316643	湘南総合企画(株)	砂利採取場 跡地整理等	中継基地	4~3	4.0	5,950	○	○	○	×	×	100	28項目 + 水素イオン	2項目	○	△	○	○	×	×	・(注2・3・4・5・6) ・土質試験結果は、N値記載ボーリング柱状図、締め固めた土のコーン指数試験結果、ポータブルコーン(コーン・ペネトrometer)貫入試験結果のいずれかが必要	(注8) 最終受入地変更につき申請書類の様式注意		
	27	継続	横須賀市久里浜港	横須賀市久里浜8-17-2567-62	35.221646, 139.719384	(株)マルモリ			4~3	25.0	6,290	○	○	○	×	要相談	100	28項目	×	×	×	○	○	×	×	・試料採取は専門の機関(計量証明事業者)に依頼すること。(注2・4・5)			
	28	継続	厚木市下荻野	厚木市下荻野宮之浦1920	35.473708, 139.324770	(株)大入物産	ゴルフ場造成	最終受入地	4~3	35.0	4,300	○	○	○	×	要相談	要相談	28項目	×	×	×	○	○	△	×	・受入れの可否は案件ごとに判断する。			
	29	継続	秦野中井IC南	中井町井ノ口2937番	35.352051, 139.237831	秦野中井IC南区画整理組合・環訪土地改良区	区画整理 農地造成	最終受入地	4~3	25.0	4,050	○	○	○	×	要相談	100	28項目 + 水素イオン	11項目	×	×	○	○	△	×	・(注2・4・7) ・1日当たりの台数制限あり。			
30	継続	相模原市新磯野	相模原市南区新磯野地先	35.519294, 139.397775	相模原市	区画整理	最終受入地	7~2	0.5	700	×	×	粘性土 火山灰質	×	×	75	28項目	9項目	○	○	○	○	○	×	・(注2・4・5・6) ・受入土量は1工事1,000m ³ 以上とする。 ・1日あたり台数制限あり。				
山梨	31	新規	一古沢土地改良区	上野原市秋山426-3	35.582507, 139.121418	一古沢土地改良区	農地造成	最終受入地	4~3	要相談	3,840	○	○	○	×	石灰	300	28項目	9項目	△	×	×	×	×	×	・河川、湖沼等の水底土砂はダイオキシン試験を実施すること。 ・1日当たりの台数制限あり。			
	32	継続	御殿場市神山	御殿場市神山1916	35.237210, 138.939990	(株)日動	ゴルフ場造成	最終受入地	4~3	0.8	4,550	○	○	○	×	石灰 セメント	300	28項目	11項目	○	×	○	○	○	×	改良土の受入は要相談			
	33	新規	長泉町東野	静岡県駿東郡長泉町東野字八分平655-1	35.187527, 138.844012	(株)BoaVista	ゴルフ場造成	最終受入地	4~3	16.3	4,850	○	○	○	×	石灰 セメント	300	28項目	10項目	○	×	○	○	○	×	改良土の受入は要相談			

※市川港及び横浜鈴奈埠頭は11月から受入を一旦停止する予定

2026年度 UCR 建設発生土受入地一覧表

2026年5月31日まで

各受入地の条件等は変更する場合があります。UCRのホームページで確認するとともにUCR担当者に事前相談をするようにお願いします。
 受入料金(土量×受入単価)と併せて、1申込毎に基本料金 10,000円(消費税除く)が必要となります。

6月1日 受入単価改定前の一覧表です。

都・県	番号 ／ 新規	受入地			事業担当機関	事業内容	最終受入地 ／ 中継基地	受入時期 (月)	受入土量 (万m ³)	受入単価 円/地山m ³ 消費税除く	土質条件					試験項目			その他項目				特記事項											
		名称 (UCR呼称)	所在地	緯度・経度							受入可能土質					最大 粒径 (mm)	地質分析		発生 元証 明書	試験 採取 調査	土質 立会 実施	夜間 搬入 可	受入地毎の注意事項	注意事項等の内容										
											1種	2種	3種	4種	改良土		溶出	含有							ダイオキシン	土質試験								
茨城	1	新規	渡良瀬川左岸河川敷	古河市鳥喰地先	36.162772, 139.696308	国土交通省 利根川上流河川事務所	一般堤防	最終受入地	10~2	要相談	650	○	○	砂質土 粘性土	×	要相談	100	28項目	11項目	○	○	×	×	○	×	・ 細粒分(0.075mm以下)が15%以上50%程度未満(50%を超える場合は要相談)(注1) ・ 河川内の運搬ルートにおいて、工事で設置予定の樋管水路を横断する仮設橋を使用し運搬する必要があることから、工事期間中(非出水期のみ)の受け入れとする。	(土質条件) 要相談:改良材種類、時期、土量、土質性状によっては、受入が可能。 セメント改良土は、建設省技調発第48号による六価クロム溶出試験を実施すること。 ・ 中性無機系、石膏系、高分子系、スラッジ系改良土、シールド工事の分級土は公共受入地(事業担当機関が国土交通省、自治体等の箇所)では受入が出来ない。(民間受入地での受入については個別に相談のこと。)							
	2	継続	西の洲・甘田入地区	稲敷市西の洲・甘田入地先	35.981459, 140.410691 35.968286, 140.413393	国土交通省 霞ヶ浦河川事務所	農地造成	最終受入地	4~3	20.0	650	×	×	○	粘性土 火山灰質	×	10	28項目 + 水素イオン	11項目	○	○	×	×	○	×	・ 最大粒径10mm以下の砂質シルト等の建設発生土であること(10mmを超え40mm以下の場合 は要相談。) ・ 粒度調整士については土質状態によるので確認が必要。 (注1) ・ 最終的に、受け入れ判断は、西の洲・甘田入土地改良区の理事長が実際の土を確認の上、国土 交通省が判断する。								
千葉	3	継続	江戸川流山ヤード	流山市深井新田地先	35.906275, 139.881680	国土交通省 江戸川河川事務所	一般堤防	最終受入地	5~2	20.0	650	○	○	砂質土 粘性土	×	要相談	100	28項目	9項目	○	○	×	×	△	×	・ 粒径37.5mm以上の混入率が40%以内、細粒分(0.075mm以下)が15%以上50%程度以下(注1)	(地質分析) 溶出28項目:平成3年8月23日環境庁告示第46号に定める項目 溶出27項目:上記から1,4-ジオキサンを除いた項目 含有9項目:平成15年3月6日環境省告示19号に定める項目 含有2項目:平成3年8月23日環境庁告示第46号に定める農用地(田に限 る。)の項目(砒素、銅) 含有11項目:上記9項目+2項目							
	4	継続	市川港	市川市千鳥町14番4	35.674111, 139.930439	(株)サンドテクノ	林地造成	中継基地	4~11	3.0	昼間 6,250 夜間 6,450	○	○	○	×	×	100	28項目 + 水素イオン	2項目	×	×	○	○	×	○	・ 休日の受入については相談可。(注2・3・4・5)								
	5	継続	流山IC西部プロジェクト	流山市南字下谷654番1外、流山市下花 輪字上割586番1外	35.878597, 139.898796	(株)堀建設	物流施設及び 地域貢献施設 整備	最終受入地	4~3	23.6	5,000	○	○	○	×	石灰	100	28項目	2項目	×	×	○	○	×	×	・ (注2・4・5・6)								
埼玉	6	継続	利根川右岸河川敷	羽生市稲子地先	36.193948, 139.542930	国土交通省 利根川上流河川事務所	一般堤防	最終受入地	5~3	要相談	650	○	○	砂質土 粘性土	×	要相談	100	28項目	11項目	○	○	×	×	○	×	・ 細粒分(0.075mm以下)が15%以上50%程度未満(50%を超える場合は要相談)(注1)	(土質立会実施) ○:全件について実施 △:土量等の条件により実施							
	7	継続	渡良瀬川右岸河川敷	加須市伊賀袋地先	36.179759, 139.690065				4~3	要相談																								
	8	新規	建武橋橋架換工事	入間市東藤沢1丁目及び下藤沢	35.823624, 139.412170	埼玉県 飯能県土整備事務所	道路整備	最終受入地	11~3	0.5	650	○	○	○	×	×	20	28項目	9項目	○	○	×	×	△	×	・ 砂置換法による密度試験を求める。 ・ 道路土工-擁壁工指針-等のマニュアルに合致するもの(γ=19kN/m ³ , φ=30°, C=0kN/m ²) に限る。 ・ 受入れ可能時期は工種により断続的となる。 ・ 住宅密集地の現場であり運搬時は騒音等による周辺へ配慮すること。 ・ 1日当たり受入台数は最大10台程度とする。	(注1) 建設発生土利用基準において、河川築堤(一般堤防)への用途に適した 土質であること 同一土質区分の最低受入れ量は5,000m ³ 以上を標準とする。(5,000m ³ 未 満は要相談) ・ 1日当たり受入台数は最大10台程度とする。(規定の台数未満の場 合は要相談)							
	9	継続	三郷市番匠免	三郷市番匠免1173-1	35.837112, 139.872057	新里開発(株)	採石場復旧	中継基地	4~3	20.0	昼間 6,350 夜間 6,650	○	○	○	×	×	100	28項目	2項目	×	×	○	○	×	○	・ (注2・3・4・5・6)								
10	継続	さいたま市緑区寺山	さいたま市緑区寺山303	35.908569, 139.709237	(株)祥和コーポレーション	採石場跡地	中継基地	4~3	31.0	5,700	○	○	○	×	石灰	100	28項目	2項目	×	×	○	○	△	×	・ 外環優先(注2・4)									
東京	11	継続	青梅地区(オ)	青梅市成木5-1390	35.825473, 139.244317	東京活用土協同組合	採石場復旧	最終受入地	4~3	1.2	3,710	○	○	○	×	石灰	300	27項目	9項目	△	×	×	×	×	×	・ 改良土の受入は要相談とし、原則として現場立会を実施 ・ 河川、湖沼等の水底土砂はダイオキシン試験を実施 ・ 八王子地区(2)、(3)、(5)への搬入車両は、八王子砕石協会に登録されているものに限る ・ 受入地毎に1日当たりの台数制限あり ・ 青梅地区(ス)は夜間のみ受入 ・ 八王子地区(2)への4種の受入に際しては事前相談が必要。	(注2) 地質分析試験の有効期限は試験採取日から6ヶ月間とする。							
	12	継続	青梅地区(カ)	青梅市成木6-1-1	35.831798, 139.233876				4~3	1.0																								
	13	継続	青梅地区(キ)	西多摩郡日の出町大久野2650	35.748834, 139.227228				4~3	14.5																								
	14	継続	青梅地区(ケ)	青梅市成木9-868	35.824648, 139.223092				4~3	2.5																								
	15	継続	青梅地区(シ)	青梅市駒木町2-1320	35.778592, 139.248358				4~3	6.0																								
	16	継続	青梅地区(ス)	昭島市拜島町4-11-1	35.701873, 139.344162				4~3	1.5	7,480	○	○	○	×	石灰	300	27項目	9項目	△	×	×	×	×	○									
	17	継続	八王子地区(2)	八王子市美山町388	35.696649, 139.239291				4~3	25.0	1~3種3,710 4種8,800	○	○	○	要相談	石灰	300	27項目	9項目	△	×	×	×	×	×									
	18	継続	八王子地区(3)	八王子市美山町645	35.689318, 139.244253				4~3	2.0	3,710	○	○	○	×	石灰	300																	
	19	継続	八王子地区(5)	八王子市小津町2-3	35.677432, 139.250778				4~3	17.0																								
	20	継続	町田市相原町 (ハンダフィールド)	町田市相原町字杉山1011	35.620867, 139.339063	巴山興業(株)	屋外運動施設 築造工事	最終受入地	4~3	30.0	8,800	○	○	○	×	要相談	300	27項目	9項目	△	×	×	×	×	×									
21	継続	八王子中継基地	八王子市片倉町1404	35.622995, 139.340092		屋外運動施設 築造工事	中継基地	4~3	10.0	9,200																								
22	継続	城南島 城南島	大田区城南島3-14	35.578299, 139.777042	(株)大倉	砂利採取場 跡地整理等	中継基地	4~3	6.0	6,830	○	○	○	×	×	100	28項目 + 水素イオン	2項目	○	△	○	○	×	×										
神奈川	23	継続	横浜港(大黒心頭中継所)	横浜市鶴見区大黒心頭20番地	35.452280, 139.694430	横浜市港湾局	海面埋立	最終受入地	4~3	要相談	350 (円/ほくLm ³) 別に横浜市受入料 金が必要	○	○	○	○	要相談	100	別の定 めによる	別の定 めによる	別の定 めによる	×	×	×	×	×	△	・ 受入土量は要相談(ただし500m ³ 以上を標準とする。) ・ 公共系建設発生土に限る。 ・ 改良材は石灰系・セメント系は不可、使用可能な改良材は要相談。 ・ 試験項目、その他詳細は、横浜市港湾局及び横浜港頭株式会社定める該年度の「建 設発生土受入手続」による。 ・ 1日あたり台数制限あり。	(注7) 六価クロムの基準値は0.02mg/L以下						
	24	継続	横浜港(幸浦中継所)	横浜市金沢区幸浦一丁目7番地	35.372660, 139.65617																													
	25	継続	横浜鈴紫埠頭	横浜市神奈川区鈴紫町4	35.474331, 139.646840	中央産業(株)			4~11	5.0	6,140	○	○	○	×	×	100	28項目 + 水素イオン	2項目	×	×	○	○	×	×									
	26	継続	大磯町大磯港	中郡大磯町大磯1398-3	35.305944, 139.316643	湘南総合企画(株)	砂利採取場 跡地整理等	中継基地	4~3	4.0	5,250	○	○	○	×	×	100	28項目 + 水素イオン	2項目	○	△	○	○	×	×									
	27	継続	横須賀市久里浜港	横須賀市久里浜8-17-2567-62	35.221646, 139.719384	(株)マルモリ			4~3	25.0	5,000 (円/ほくLm ³)	○	○	○	×	要相談	100	28項目	×	×	×	○	○	×	×									
	28	継続	厚木市下萩野	厚木市下萩野宮之浦1920	35.473708, 139.324770	(株)大入物産	ゴルフ場造成	最終受入地	4~3	35.0	3,850	○	○	○	×	要相談	要相談	28項目	×	×	×	○	○	△	×									
	29	継続	秦野中井IC南	中井町井ノ口2937番	35.352051, 139.237831	秦野中井IC南区画整理組 合・諏訪土地改良区	区画整理 農地造成	最終受入地	4~3	25.0	3,800	○	○	○	×	要相談	100	28項目 + 水素イオン	11項目	×	×	○	○	△	×									
	30	継続	相模原市新磯野	相模原市南区新磯野地先	35.519294, 139.397775	相模原市	区画整理	最終受入地	7~2	0.5	650	×	×	粘性土 火山灰質	×	×	75	28項目	9項目	○	○	○	○	○	×									
	31	新規	一古沢土地改良区	上野原市秋山426-3	35.582507, 139.121418	一古沢土地改良区	農地造成	最終受入地	4~3	要相談	3,790	○	○	○	×	石灰	300	28項目	9項目	△	×	×	×	×	×									
	静岡	32	継続	御殿場市神山	御殿場市神山1916	35.237210, 138.939990	(株)日動	ゴルフ場造成	最終受入地	4~3	0.8	4,500	○	○	○	×	石灰 セメント	300	28項目	11項目	○	×	○	○	○	×								
33		新規	長泉町東野	静岡県駿東郡長泉町東野字八分平655-1	35.187527, 138.844012	(株)BoaVista	ゴルフ場造成	最終受入地	4~3	16.3	4,800	○	○	○	×	石灰 セメント	300	28項目	10項目	○	×	○	○	○	×									

※市川港及び横浜鈴紫埠頭は11月から受入を一旦停止する予定